

【就職・編入活動に関する連絡事項】

就職活動や編入学試験で授業や試験を欠席するときは

① 授 業

就職活動などで授業を欠席するときは「授業等欠席申出書」を提出してください。

ただし、大学では理由を問わず「公欠」はありません。成績に反映されるかどうかは教員によって取扱いが違うので、必要に応じて各自研究室を訪ねてください。

「授業欠席申出書」の用紙は事務局窓口にあります。

② 試 験

就職・編入試験のために大学の試験を欠席するときは、「追試験願」を提出してください。「追試験願」の用紙は事務局窓口にあります。

合同説明会の場合では、他の日程でも開催される可能性があります。企業に確認のうえ、大学の試験を優先してください。

みなさんは「宮短の学生」である以上、就職活動・編入学活動のときも学校や寮で定められた「ルール」を守ることが「基本」となります！

ただし、やむを得ない事情でルールを守ることが難しい状況が生じてしまうかもしれません。その場合には、事前にゼミの先生や寮担当の先生、事務局に相談をしましょう。

また、試験直前に慌てる事態になっては、せっかく勉強した成果も十分に出し切れないかもかもしれません。スケジュールを早めに立てて、万全の体制で試験に臨みましょう。

面接練習、履歴書や志望理由書の添削は余裕を持って

ゼミの先生や就職支援専門員を中心に見てもらいましょう。

履歴書や志望理由書の添削は、余裕を持って頼んでください。提出期限ギリギリに頼んだときに、大きなダメ出しをもらっても練り直す時間がとれなくなってしまう。

面接練習についても、就職でも編入学でも、多くの先輩が「いろいろな先生と何度も練習すると良い」と報告書にアドバイスを書いています。「今すぐ面接練習できますか？」—先生方もいろいろ忙しいので、いつでもOKというわけではありません。余裕を持って予約しましょう。

内定が取れたら・試験に合格したら

企業から内定をもらったり、編入学試験に合格した場合は、すみやかに

「届出（内定届・合格届）」と

「活動報告書」を記入して提出してください。

（用紙は事務局窓口または就職・編入相談室にあります。）

内定届を出した後も、就職活動を継続する人は通常どおり活動して構いませんが、活動時期が10月以降まで続く（可能性も含めて）場合や既に複数の企業から内定を得ている場合などは、いくつか注意いただきたい点がありますので、活動を継続する前に、一度ゼミの先生や就職支援専門員に相談をしてください。

なお、活動継続希望の学生にも、届出を提出した後に求人があれば、未内定の学生と同様に連絡等します。（内定届に就職活動の継続をチェックする欄があります）

※ 活動報告書は、来年以降の学生への貴重な資料となりますので、ぜひ協力をお願いします。（報告書の名前記入欄は無記名・匿名OKです！）不合格だった企業の報告も書いてもらえると助かります。

複数内定について

1 社内定を得た後に継続して活動したい学生は、就職活動を続けて構いません。ただし、10月以降に内定を辞退する場合、企業に多大な迷惑をおかけすることになりかねませんので、就職活動を続ける場合にはより慎重に検討をする必要があることに注意してください。

2 社目以降も内定がとれて重複内定している場合には、できるだけ速やかにどちらか1社を選択することが望ましいです。（長期間複数の内定を持っている状態にしないこと。）重複内定を得たままの状態を続けることは、企業に多大な迷惑をかけることとなりますので、留意しましょう。

就職・編入活動全般について質問等あれば、就職・編入担当の教職員まで